

平成 26 年第 1 回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第 3 号）

○招集月日 平成 26 年 3 月 4 日

○開会日時 平成 26 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分

○散会日時 平成 26 年 3 月 12 日 午後 0 時 11 分

○出席委員（13 名）

委員長	三 上 正 二 君	副委員長	附 田 俊 仁 君
委員	听 清 悦 君	委員	岡 村 茂 雄 君
委員	佐々木 寿 夫 君	委員	瀬 川 左 一 君
委員	盛 田 惠津子 君	委員	田 嶋 弘 一 君
委員	田 嶋 輝 雄 君	委員	松 本 祐 一 君
委員	二ツ森 圭 吉 君	委員	工 藤 耕 一 君
委員	田 島 政 義 君	委員	中 村 正 彦 君
委員	天 間 清太郎 君		

○欠席委員（2 名）

委員	二ツ森 圭 吉 君	委員	天 間 清太郎 君
----	-----------	----	-----------

○委員外議員（1 名）

議 長 白 石 洋 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	似 鳥 和 彦 君
総 務 課 長	瀬 川 勇 一 君	支 所 長 (兼庶務課長)	鳥谷部 宏 君
企画調整課長	高 坂 信 一 君	財 政 課 長	天 間 勤 君
会 計 管 理 者 (兼会計課長)	江 渡 慶 子 君	税 務 課 長	神 山 俊 男 君
町 民 課 長	森 田 耕 一 君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	木 村 正 光 君
健康福祉課長	澤 田 康 曜 君	商工観光課長	田 嶋 邦 貴 君
農 林 課 長	鳥谷部 昇 君	建 設 課 長	米 田 春 彦 君
上下水道課長	天 間 一 二 君	教育委員会委員長	附 田 道 大 君
教 育 長	神 龍 子 君	学 務 課 長	田 中 順 一 君

生涯学習課長 (兼世界遺産対策室長)	渡部 喜代志 君	スポーツ振興課長	小原 信明 君
中央公民館長 (兼南公民館長・中央図書館長)	山谷 栄作 君	農業委員会会長	天間 正大 君
農業委員会事務局長	町屋 均 君	代表監査委員	野田 幸子 君
監査委員事務局長	八幡 博光 君	選挙管理委員会委員長	古屋敷 満 君
選挙管理委員会事務局長	森田 耕一 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	八幡 博光 君	事務局 主幹	古屋敷 博 君
-------	---------	--------	---------

○会議を傍聴した者（２名）

○会議の経過

○委員長（三上正二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は13名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、3月11日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、昨日に引き続き、議案第10号平成26年度七戸町一般会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

86ページ、10款1項1目教育委員会費から、89ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、89ページ、10款2項1目学校管理費から、95ページ、10款4項1目幼稚園費まで、発言を許します。

13番。

○委員（田島政義君） これは10款の教育費、1目の学校管理費の関連で、各学校の中に今インフルエンザとかそういうのが大分はやっていますが、空気清浄機、それから二つ一緒に言います、今学校では上十三薬剤師会のほうで尿検査をしていると。ところが当七戸町だけは尿検査をやるのだけれども、あとの衛生検査についてはまだ簡単なのしかやっていないと。そういうのについては多分、上十三薬剤師会のほうから、こういうのをやったらどうですかというのは、課長のところにはいっていると思うのですよ。そういうのについて今後町当局と話ししながら空気清浄機を、東北町はこの前中部上北広域事業組合で聞いたら、全学校全教室につけていると、七戸町は残念ながら養護の先生のところしかないということで、こういうのは早目に対応していただけるかどうか、その辺だけをお答えしていただければと。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（田中順一君） それではお答えを申し上げます。

まず、1点目の空気清浄機の関係ですが、委員御指摘のとおり、東北町では全小中学校に冬期間にリースで各教室、校長室、保健室等全部導入しております。うちのほうで、それにならって積算した結果、今、手元に資料がないのですが、大体年間300万円から400万円くらいかかるというふうに推計しています。そのことについては、町当局とも協議した経緯もございますけれども、財政的なことがあるので、今後検討をしたいということで、今保留の状態になっていますので、今後とも財政と協議しながら進めていきたいというふうには考えてございます。

それから、2点目の尿検査の関係でございますけれども、それにつきましても、鋭意調

査して検討してみたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 13番。

○委員（田島政義君） ところで、町長部局になるのですが、今の話を聞いて財政のほうで、そういう話し合いもしている。確かに給食費とかいろいろなものは無料になっているのだけれども、一番かなめの子どもたちの健康を守るためには、それが必要であればやはりその辺を検討してみたほうがいいのではないですか、集団の学級閉鎖とか、そういうのも今結構七戸町はあったはずですから、そういう意味では何とかその辺の検討をできるかどうか、これは要望しておきますので、教育委員会のほうに予算をつけてやっていただきたいと、よろしくお願いします。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に95ページ、10款5項1目社会教育総務費から、101ページ、10款5項9目文化財保護費まで、発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 101ページ、10款5項9目の19節縄文遺跡のところなのですが、町でアピールしたらいかがですかと、世界遺産のためにということでお話したのですが、去年よりも逆に予算が減っているということは、本当に世界遺産として我が町でアピールしていくのが懸念されるのですが、この辺、逆に言ったら昨年度よりもふえるべきではないかなというふうに思うのですが、どういう形でこういうふうになったかをお知らせいただければと思います。

○委員長（三上正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） 縄文遺跡群の推進事業負担金のことでしょうか。これは各世界遺産登録を目指す自治体の応分に県の負担、市町村の負担というのがあります。その結果、例えば1町村がふえれば、割り返せば少なくなるということでもあります。特別これに例えば去年よりも額が減っているから力を入れていないとか、そういうことはありません。

○委員長（三上正二君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） それに関連してですが、3年後の平成29年に世界遺産に申請すると、再度挑戦するという話なのですが、やはり3年間の間に、今、山田さんという人が来て、いろいろなことを言っているけれども、ある程度してほしかったら町を挙げて努力しないと、腕組みしていても、県に任せておけば何とかなるのではなくて、私、我が町でも看板なりコマーシャルする必要があるかと思うのですが、その辺いかがなものでしょうか、町長。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

3年後と言いましたけれども、ではなくて、今度は直近のやれる機会にその推薦を上げるということに変わりました。それで、実はきのうですか、県からまたいろいろ連絡が入って、いわゆる今の遺跡のあの地区、西側を追加指定しなければならないということになるかもしれないということで、そうなってくると、土地の買い上げとかそういったものが出てくるかもしれません。あるいはまた建物の建てかえ、貝塚地区ですね、今の集落があるところを含めた畑やなんかがある、あの辺全域になるみたいですが、そういうことを今度は具体的にやらなければならないということになるかもしれません。ですから、今はこれはもうこれとして、具体的に相当また予算が伴ういろいろな行動が必要になるような気がしております。そのときはまた御相談申し上げますけれども、本当にもう前向きに進められている状況ということです。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に101ページ、10款6項1目保健体育総務費から、104ページ、10款6項3目中央公園管理費まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 102ページ、10款6項1目19節、この体育協会の補助金ですけれども、若干ふえているのですけれども、どういう理由か、それと、子どもスポーツ振興事業費が子どものほうは全然変わらない状況で進んでいるのですけれども、体協が30万円ふえた理由をお知らせください。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

体育協会の補助金に関しましては、ことし桜花柔道大会50周年記念ということになりまして、その中で、オリンピックの金メダルを取りました斉藤仁さんの講演会を開きたいということで、体育協会並びに柔道協会のほうから要望がございまして、その講演の謝金分として30万円計上したものでございます。

それと今まで町民登山ですけれども、町で実施していたのですけれども、体協のほうへ事業を移行して、その分の補助金7万円もついております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 植樹祭のほうだと思うのだけれども、それ体協でやらなければならないのかなと、もう一つは、本来であれば体協ではなくて森林組合とか、そういう方々と植えるのが、私は正規だと思うのが一つ、それから子どものためにやるのであったらば、子どもスポーツ振興事業費補助金のほうにプラスしてやっていくほうが、もっと子どものために将来的にいいのかなというふうに思うのですけれども。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

桜花柔道大会というのは、柔道大会の名称でありまして、桜の花ということです。植樹は全然関係ありません。

もう一つ、先ほど答弁漏れがありましたけれども、子どもスポーツ振興事業費補助金に関しては、子ども達スポーツ少年団に対してですけれども、人数等も特別ふえてるわけではないので、昨年度と同じ予算を計上したものであります。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） では、同じく体協の話で、体協は若い人たちがだんだんに入ってきて、それで体協自身の人数は依然と変わらないということなのですか。体協に加盟している人たち。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

先ほどの人数の話は、スポーツ少年団の話でございまして、体育協会自体の会員にしましては、若干ですけれども減る傾向にはございます。どうしても新しくといいますか、若い人たちの加入がだんだん少なくなはってきております。お年寄りの方もスポーツができない年齢になると、抜けていく形になりますので、若干ではございますが人数が減ってきております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございませんか。

3番。

○委員（附田俊仁君） 102ページの同じく19節の子どもスポーツ振興事業費なのですけれど、七戸地区に孤児院の美光園があるわけなのですけれども、その美光園に通っている施設の子どもたちが部活動、もしくはそのスポーツ少年団の活動をしようとしたときに、施設の中の理由かと思われるのですが、遠征費とか部活動費を出せないという話なのですね。例えば七戸小・七戸中学校の父兄の方々が何か部活をしようと思ったときに、その美光園の子どもたちが加入していると、その子どもたちに気を遣うというかその扱いにとっても困るというのですね。その部活動で子どもたちを鍛えるために一生懸命遠征とかしたいと思ったときに、費用の弁償の仕方とか非常にその扱いに困っているということなのが、その辺、美光園の子どもたちも将来的には卒園していけば、七戸町の貴重な財産なわけですよ。なので、その子どもたちにも一生懸命将来の財産として手をかけてあげたいなというふうに思っているのですが、そこの手だてがちょっとわからないのですが、何かいい手だてというのは、教育長の考えがあったら教えていただきたいのですけれども。

○委員長（三上正二君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

美光園のことに関しては、もう少し私のほうで調べて、そして考えていきたいなと思っております。

○委員長（三上正二君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 集団で中学校にもなれば、子どもたちの横の関係、友達同士の関係というのが非常に強くなってきて、集団の中の子という形のとらえ方になってくるので、どうしても団体行動というものをきっちりやっていきたいということがあるので、そこを前向きに検討していただければと思います。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございません。

1番。

○委員（听 清悦君） 103ページ、2目、13節町体育施設等指定管理業務委託料4,815万円について伺います。

これは施設は八つを委託すると認識していますけれども、もし間違いがあったら教えてください、それが1点と、スポーツ振興課の業務内容としては、社会体育係と体育施設係があって、全部で九つの業務内容がある中で、体育施設係のイとウ、体育施設の管理運営に関すること、体育施設の使用許可に関すること、この二つの業務が委託されるというふうに認識していますので、その中で、まず、この4,815万円の内訳を伺います。主には人件費になると思うのですが、その他の部分も含めて伺います。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えいたします。

施設に関しましては、指定管理に関する条例のほうに今回の議会で上げておりますけれども、その中に、基本協定書ということで議案として上げております。その中に示してあるのですが、具体的に上げますと、七戸体育館、それから就業改善センター、武道館、讃道館、七戸運動公園、天間林体育館、天間林運動公園、それと温水プールの8施設になります。

それから次に、先ほど規則の中の体育施設係、委員おっしゃるとおり、管理と許可に関することということになります。

それからもう一つが、指定管理の経費内訳ですけれども、一応給与費といいますか人件費に関しましては1,481万3,000円を見込んでおります。あとはその他の需用費として1,647万5,000円、役務費として73万円、委託料、管理に関してのいろいろな施設に関する委託になりますけれども1,699万7,000円、使用料等ですけれども14万9,000円、運動公園なんかの原材料費に関しまして71万6,000円となります。合計していきますと4,988万円ということで、予算とは合わないのですが、使用料収入173万円を見込んでおりますので、その分を差し引いた分で委託料として計上しております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 1番。

○委員（听 清悦君） 八つの施設の総人件費が1,481万3,000円ということですか。

が、これは1施設に1人配置させるということで出しているのかを伺います。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） 1施設1人ではなく、総体的に5人工を予定しております。

○委員長（三上正二君） 1番。

○委員（听 清悦君） 5人で八つの施設を管理するということですか。わかりました。そうすると、1人当たり約300万円に満たないわけですが、その人件費を算出する根拠はどのようになっていますか。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

人件費の算出につきましては、職員ということで5人計算するわけなのですが、まず、大卒者を想定したのが3人、一般職員、高校卒を想定したのが1人、それから事務局長ということで予定しておるのですが、公務員をなさった方が今事務局長をなさっております。その方の給料分を1名ということで考えて積算をしました。

以上です。

○委員長（三上正二君） 1番。

○委員（听 清悦君） 大卒を3人予定、高卒を1人予定、事務局長を1人の5人ということでもいいのですかね。それで、私は業務内容を詳しくわからないので、用務員と同じようにシルバー人材センターでもできる業務内容ではないのかなと思っていたわけですが、大卒3人を想定している理由を伺います。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

まだ実際に職員を採用するまで至っていませんので、ただ予算計上する上で、そういう想定をしたに過ぎません。実質的にはこれから体育協会と年度協定の中で詰めていきたいと考えております。

○委員長（三上正二君） 1番。

○委員（听 清悦君） 例えば、八戸市であれば、指定管理者については総務部の行政改革推進課というところが担当しているようで、当町では多分総務課になると思いますけれども、行政改革大綱の担当部署ということもあって、これはホームページでも出していることなのですが、指定管理者の選定について、原則して公募で行いますが、以下の場合には公募によらず特定の団体を指定することができるものとしますということですが、公募はどのようにする予定ですか、伺います。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） 公募をする予定はありません。

○委員長（三上正二君） 1番。

○委員（听 清悦君） その理由を伺います。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えいたします。

指定管理に関する条例の中に、公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成すると思慮する場合においては、公募の規定によらず法人等を指定管理者の候補者として選定することができるという条例がございます。その項目に基づいて指定管理を行う予定にしております。

○委員長（三上正二君） 1 番、よろしいですか。

1 番。

○委員（听 清悦君） 今の述べたところは、七戸町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の中にあることだとすれば、これは第何条のところに書かれてあるのか伺います。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えいたします。

第 5 条のただし書きにございます。

○委員長（三上正二君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 今述べた理由で、具体的に、公募によらずこれではなければならないという、公募になった場合、どれに当てはまらなくて公募を行わないというふうな具体的に想定されるような問題は、どういったことが考えられたのかを伺います。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

まず体育協会を選定した理由でございますが、体育施設の管理ということになりますので、本来の目的である町民の健康保持増進、社会体育の振興を図る利便性の向上を目指し、町民のニーズに効果的・効率的に対応をしていくために、体育協会がふさわしいということで判断したものであります。

○委員長（三上正二君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 指定管理者制度で期待できるのは、一つは、やはり公務員の感覚ではない発想、民間の感覚を取り入れることだと思っています。先ほど使用料収入 173 万円というふうにありましたけれども、これを公募で行えば、体育施設でもっと使えるように営業活動をするとか、企画をするとか、そういったこともあるかと思います。それで、応募した団体でそういったアイディアを持っているほうを、より施設を有効に活用できるところを選定するべきだと思うのですけれども、あえてそういうことをしなかったということで伺いますけれども、今現在よりも施設の利用率を高めるような案が何か出ていますか。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

まず、収入の関係でございますけれども、体育施設設置条例の中で、町民は無料という

項目がございます。それで、体育館等を使用する場合、町民は無料で使用しております。そういう意味からいくと収入はそんなに見込めないということがあります。

○委員長（三上正二君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 町民は無料でいいと思います。町外からの利用者也結構あると思います。グラウンドゴルフも、ここが東北で一番いい施設だということで県外からも来たりしているので、むしろ町外の人でも利用して収入をふやすということもあるかと思いますが、今の話を聞いていると、今までどおりの管理の仕方から特に変わることがないように思っています。

具体的に一つイメージしやすいように、例えば天間林体育館は朝来て、8時からとして5時までどういった仕事の内容があるのかと、実際その使用許可とかそういったのに関して、どの程度の作業量があるのかを伺います。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

まず、一般の方が体育館を利用する上での管理作業、それから体育館の使用に関しての申し込みの受け付けがございます。それとあとは体育館において会計処理の事務作業も実際しております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 例えば天間林体育館は、平日利用者は1日平均どれくらいあったのですか。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

1日平均ということではちょっと、天間林体育館の実績でございますが、すみません、具体的な数字の資料を今持ち合わせていませんので、後でお答えしたいと思います。

○委員長（三上正二君） 1 番委員、その件については、数字だけは別の機会によろしいですか、別の質問があれば。

1 番。

○委員（听 清悦君） 受け付けというのは、体育館に来て、きょう体育館を借りたいというので名前を紙に書いてもらうことだと思いますけれども、あと会計というのは、その利用料金というか、その受け取りとかだだと思いますけれども、あとそれ以外に施設の管理というのが掃除も含まれるのか、あと電気をつけたり消したりなのか、その業務の中でシルバー人材センターだとできないというふうな作業があるのかどうか、これ繰り返しますけれども、大卒を想定しているということですので、そこが今すごく気になっているところなのです。業務内容が今詳しく見えてこないの、そこを伺います。1人当たり300万円には満たないのですけれども、それに見合うだけの仕事量があるのか、すごく見えてこないの、そこを伺います。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

天間林の体育館に限らず、いろいろな事業がございます。その調整等は非常に厳しいものがございます。というのは体育館等を使用する場合において、土日に集中する部分があります。それらの調整と、それから先ほど会計事務と言いましたけれども、实际的に使用料の徴収関係もそうですけれども、体育館施設にかかる費用の実際の会計処理もそこで行っております。

○委員長（三上正二君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 行政改革大綱の中身は公開すると、進めるのに支障があるということで、議員でも見れないわけですが、副町長か今の総務課長が詳しいかと思うのですけれども、今回公募を行わなかったというのが行政改革大綱に照らしても最も妥当な選択だったということの判断なのかを伺います。

○委員長（三上正二君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 行政改革大綱では、公募、非公募というのは記載されておられません。妥当かどうかというのは、その施設の管理運営がどうあるべきかというのも一つのねらいでございますので、例えば今の場合は、ほとんど町民が使っておりまして、グラウンドゴルフはふれあい公園で、今回は指定管理外でございます。ですから、体育施設は9割以上というか、10割近く町民が使っておりますので、公募をしなかったということでございます。

○委員長（三上正二君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 前に学校支援員だったか、基本はやはり公募にしないと、せっかく選ばれた人までも疑いの目を持たれると、公募した結果、たまたま1社しか応募しなかったというのであれば、これは仕方がないのですけれども、公募すれば申し込むところがあつたかもしれないし、松風荘の件でもそうでしたけれども、申し込んだ7法人の中からどこがふさわしいか選考委員会を開いているわけですが、その結果として、先ほどスポーツ振興課長が述べたような理由から体協が選ばれたというのであれば、これはもうかえって体協の方も自信を持って、我々は公平なやり方の中で選ばれて、だから、公募にしないことによって逆に町民のために一生懸命やろうとしている人が、それを事情を知らない人は、また役場とそこで何か水面下で話しして、話をもう決めてたのではないかという見方をされてしまうわけですよ。結果的に体協しか申し込まなくて、そこで決まったほうがむしろすっきりすると思うのですけれども、そういう点では体協が町民のためにこれから頑張ろうとしているのであれば、むしろ公募して、結果的に応募者がそこしかなかったというほうが、体協のためにもなると思います。そういう点で、公募をあえてやらなかったというのが本当に町民のためになるかという、私はかえって問題を大きくすると思いますけれども、そこまで考えたのかどうか伺います。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） 先ほども申しましたように、体育協会自体がほとんど会員が体育館等を使用するのが、先ほど町民がという言い方でしたけれども、非常に割合が大きいのです。その中でみずからその体育施設の管理をしていくという上では、効率的であるということが言えるかと思います。

○委員長（三上正二君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 体協の方も高齢化が進んでやれなくなれば抜ける人もいるということですが、要は報酬がどういう根拠で決められたかというところが見えてこないで聞いているわけですが、60歳過ぎればシルバー人材センターというところがあって、まず一つはそこと比較するということが妥当かなと思っているので、そこを例えば自給700円でできるし、体協の中でも、いや、それぐらいのでやってもいいという人がいれば、この報酬になるのかどうかというところが、もっと安い金額でも受ける人がいるような気がするのですけれども、それについて伺います。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

単なる留守番であればシルバーの方もできるので、それに関しては今までもシルバーの方をお願いしてやっております。ただ、いろいろな調整事務が出てきます。それらに関してはシルバーの方はちょっと難しい部分がございます。

それから、事務作業がいろいろな管理していく上でございます。それらに関してもシルバーの方ではちょっと対応できないというふうに考えます。

○委員長（三上正二君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 指定管理者に業務委託をすることによって、スポーツ振興課にかかっていた費用で、総額1,000万円経費削減になるという答弁を前回いただいておりますけれども、そうすると九つの業務のうち残りの7業務は、今までスポーツ振興課が8人だったか私の記憶違いだったら訂正していただきたいのですけれども、職員の業務の中で5人分がそれによって仕事が減るという。そうすると残りの業務はほかの職員でやるということになると思いますけれども、それについて伺います。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） 給与費の比較、人件費については、指定管理をした場合と、それから職員がそのままいた場合の給与費の比較、新しい予算の中では1,200万円ほど出てきます。職員想定は職員が3人、それから温水プールに従事しておりました、南部縦貫株式会社に委託していたのですけれども、その分の人工が2人ということでの5人計算をしております、比較するに当たってですけれども。それで体育協会の職員を5人採用した場合、その比較をしております。それで、今、予算組んだ時点で1,200万円ほどの軽減がなされることで計算されております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 公募によらないで体育施設の指定管理ということですが、例えば美術館もそうです。それから道の駅の物産館、これもそうですけれども、いわゆる町の施設でその施設の性格だとか、使用目的あるいはまた使用する範囲だとか、そういったもので判断して町内にそれ相応の組織団体があって、それに最もふさわしいということであれば、公募によらないで指定するという、もちろんこれは認められてもいますし、そういった手法でやっております、今の場合も公募によるよりも体育協会が一番ふさわしいと、いろいろなものに精通しているということもありますし、管理運営というのに入りますので、単なる留守番的なものとはまたわけが違うということで、そういう手法で指定をしました。その辺はひとつ御理解いただきたいと思います。

○委員長（三上正二君） 10番。

○委員（松本祐一君） 今の指定管理の件ですが、先ほど課長は、職員の採用に際しては公募はしませんと言いました。それはわかります。というのは体協が指定管理をまだ受けてないし、また町がやるわけでない。だから、仮に指定管理が体協に移った場合、私は行政指導をできると思うのですよね。だから役場側と体協さんと話し合って、ぜひ応募を町の広報に載せてほしいと思うのですよ。私は人事の採用はオープンであるべきだと、そのように考えておりますので、ぜひ行政指導して役場側と体協と話し合って、職員の採用は応募で、広報しちのへに載せてほしいと思います。その点、どう行政指導できますか、町長。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） ただいまの質問でございますけれども、職員の採用については公募しないということは言っておりません。

○委員長（三上正二君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時46分

○委員長（三上正二君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

職員の採用について、公募しないと申し上げたのであれば、私が間違っておりますので謝罪いたします。

それから、体育協会と事務的に作業を進めているわけなのですけれども、もし議案が通れば、野辺地の職安のほうに職員の採用について公募する予定を計画しております。事務局長が野辺地の職安に相談に行ってきております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 10番。

○委員（松本祐一君） それと同時に、広報しちのへにも掲載しますか。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） 広報に関しては、4月号はもう、ということになりますのでその前に採用しないと、4月1日スタートを計画しております。

○委員長（三上正二君） 10番。

○委員（松本祐一君） それでは仮に今の仕事につきたいと思っている町民の方がいると思いますけれども、ハローワークに行かないと知り得ないという人が大部分ではないですか。一部の人しかわからないではないですか。だから私は初めからオープンにしてほしいということですよ、みんなに知らしめて、その中から選んでほしいということなのですよ。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） これ当然、明日の議決を待ってのことですから、その後、例えば新聞折り込みでもやった例もありますし、いろいろな周知の方法があると思いますので、そういった行政指導は、その暁はしなければならないと思っています。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございませんか。

1番。

○委員（所 清悦君） 今の採用の方法も含めて、本当は指定管理者制度で、選ぶのは経営者の考え方を選ぶのであって、そこに選考方法として採用に当たっては町民をこういう方法で採用するとかということで、そこも含めて本来はどの団体を指定するかというのを選ぶべきで、ここはいくら議論してもかみ合わないの、やめます。

それで、委託料1,699万7,000円というのがこの人件費よりも大きい金額なわけですが、この根拠について伺います、積算根拠。

○委員長（三上正二君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えいたします。

委託料の中身でございますが、まず、ボイラーの清掃点検業務委託料と、煤煙測定委託料、体育館の清掃委託料と、それから大きくなりますけれども環境整備委託料、これは運動公園の環境整備に関して、今まででありますと人材センターにお願いしてやっておりました。多分そういう方向になるかと思えます。それから、体育施設そのものの管理業務ということで、これは夜間とか日曜日、今までですと職員が直接つかないので、人材センターにお願いしてありました。これが360万円ほどになります。それから体育館のフロアのワックス業務の委託料、主なものが大体そういう内容でございます。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） なければ、次に、104ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、107ページ、14款1項1目予備費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

3番。

○委員（附田俊仁君） 55ページの児童福祉総務費なのですけれども、教育委員会が関係あるのは児童だから6歳以上ということになりますけれども、町の子どもたちというのはゼロ歳児、生まれてから18歳までということになります。今、教育の現場の中で、社会性に乏しい子どもたちというのが非常に目立ってきていて、そのための支援員だったり、この間町で予算を取った町独自の職員の採用というのも、実はそれにすごく関連してあるのですね。小学校に上がるときには就学指導委員会というものがあって、その社会性に乏しかったり、ちょっと周りの子どもたちとは違う行動をしがちな子どもたちというところで判定基準というものがあって、そこで就学指導委員会にかけかけないで、特殊学級に行くというのが決まるわけなのです。実は生後30カ月なので2歳半ぐらいのときから、大体周りの子どもと違う行動というのが見えてきます。その判定というのは実は保育園の先生方がそこに一番かかわっていて、今の流れは保育園の先生方がちょっとこの子様子が変だなと思えば、健康福祉課のほうにいつ保健士さんがその子の状況を見るということが現在の流れになっています。

ところが、もう一つ違う立場から言うと、保育園が民間の経営がために、その子ども様がおかしくて父兄にはその日の状況を書いて連絡帳を持たせてやるのですけれども、その親のほうにそういう意識がないと、自分の子どもはほかの子とは何ら変わらないというふうに思っていて、ほかの子との違いを認めてくれないのですよ。実際にそういう子どもが普通教室に入っていったときに、社会性に欠けているために、周りの子どもたちに自分の思ったことをばんばん言うとか、集団的な行動にそぐわないということが起きてくるのです。その対応というものを町全体で考えていかなければならなくて、保育園の先生方も、もっと自分たちの経営というものがあるからなかなか言えないのですよ。だから、そうできなくて、それをもっとそういう現実を踏まえた上で、では、どういうふうに対応していきますかというところにかかわっていかないと、この問題というのはいつまでたっても解決していけない、つながっていかないとということになるものですから、社会生活課と健康福祉課と教育委員会と、この三つが連携して七戸町の子どもたちを健全に育てていただきたい。社会性がない子どもたちが、ではだめかと言ったら全然そんなことはなくて、要はその子が持っているメリットを伸ばしていけば当然のごとく研究者だったり、医師だったりとするばらしい職種の方角に行っている方々もいっぱいいらっしゃるのです。だからそういった子どもたちを町の財産としてきちんと活用していくために、みんなにそのことをオープンにしていかないと、社会全体でそれを包容をしていかないと、町全体が教育そのものが崩れていくというのが、実は今日本全国どこでも抱えている問題で、これに七戸町そのものが、教育の町七戸というのをうたってやっているわけですから、その教育の根本の一番の底辺の部分の組み立てをしっかりとする必要があります。これをやっていくために今一番大事なものは、保育園の先生方がしっかりとそのことを、その子も含め、親も含め教育していくということが必要になってくるのですけれども、それに対す

る取り組みを考えているかどうか、まずは町長から伺います。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今の発言の趣旨はおおよそわかりました。何となくわかるような気がします。発育の障がいだとか、そういう発達障がいの子どもたちを結果的に放置しているような状況と。だから大衆の中で、なかなかかみ合わないといったものが出てくると思っています、自然に出しやすいまず環境をつくってやると、そういう保育園の先生でもだれでもいいのですけれども。そして、それを上手に吸い上げて、そして客観的な形で、この子をどうするのかという対応をとれるような町自体の何らかの部署、これは持たなければならないというふうに思っております。

今のところ言えるのはそれぐらいですけれども、当然そういった子どもは多いと、かなり無理して大衆の中に置いている、そういった今傾向が見られていますので、それはやっぱり改善すべきだというふうに思っていますので、そういう方向で何とか検討していきたいと思います。

○委員長（三上正二君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 青森県においては都市部、青森、八戸、弘前の教育委員会は就学指導委員会の決定が絶対なのですね。考え方としてノーマライゼーションという考え方がありまして、自分の子どもは普通の健常児と何ら変わらないということで、親の同意がなければ今の教育委員会は普通教室にやらざるを得ないのですよ。そういう状況は決していい状況とは言えるものではないのですが、そこをしなければならないという状況に持っていくべきなのかどうなのか。もしくはやるためにはどういう、逆にバックアップの体制がなければならないというふうには言えないはずなのですね。だからそういうところまで含めて、教育委員会ではどこまで踏み込んでやろうと思っているのか、もし考えがあったらお知らせください。

○委員長（三上正二君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

ノーマライゼーションということで話してよろしいのでしょうか。

では、まず私のほうから一つ話しします。今、教育長の立場でいますけれども、もう一つ私は園長という顔も持っています。七戸幼稚園の場合は公立ですので、実際子どもたちと接している中で、この子は発達障がいだなというのは、もうわかります。その時点で職員が保護者に、こういう病院がありますよとか、こういうふだんの行動がありますよということでアドバイスして、中には、そういう中で通院しているという子どももいます。ただ、保育園に関しては、やっぱり民間ということで経営というのが先に立っていますので、なかなかその発達障がいに関するところは言えない状況であるということは私も認識しています。

現段階で、今私が保育園の園長に少し話ししているのは、教育委員会として、民間ではあるのだけれども、何かしらの形で入っていけるのであればいくらでもお手伝いをしてい

きたいということ。それから、学校であれば今特別支援教育の支援員が13人いますけれども、支援員をつけて通常学級における、そういう発達障がいの子どもたちにはびったりついて指導していくという体制はとっています。

ですから、こうした体制を民間である保育園とか、そうしたところにも行けないものかなということは今私が考えているところです。

以上です。

○委員長（三上正二君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 学校の学力の検査でCRTがあるわけですが、その状況をかいま見ると、地域によって非常に格差が見えていると思うのですね。七戸町全体を考えたときに、やっぱり金太郎飴的なところがないかならないと思うのですよ。そういう状況をつくっていく根本として今の話にしっかり取り組んでいかないと、その改善にはちょっと追いついていかないのかなというふうに感じていますので、そこをぜひ両方の部局でゼロ歳児から少なくとも義務教育の15歳まではしっかりと育てていってほしいなと考えています。

以上です。

○委員長（三上正二君） 要望ですね。

○委員（附田俊仁君） はい。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございませんか。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 77ページのところの19節、商店街活性化事業がいっぱいあるのだけれども、毎年若干ずつ補助金が交付されているのですけれども、その1割なりふえていって、例えばもう一つ絡んでくるのだけれども、商人でも農業者でももうからないと後継者がふえないのですよね。それで頑張ってきてやっているのだけれども、年々ふえているのだけれども、本当に活性化になっているか、後継者が商人にもふえているか、後継ぎが出たのかをお聞きします。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

今の町なかのさまざまなイベントのことをおっしゃっていると思いますけれども、町なかのイベントにつきましては、当然賑わいをもたせながら、さらに商人ですから当然商売がうまくいかないといけないということの中で、商工会等が個別指導しながら、どういふふうな形であれば商業につなげていけるのかと。我々のほうは、まず賑わいをつくってまず人を呼び込みして、さらにそれがうまく商人のほうに商業につなげていけるというふうな仕組みがうまくいけばいいのですけれども、なかなか厳しいというのが現状でございます。ただ、若手の中でも一生懸命頑張っているという方々もいますので、先ほど言いましたように個別指導をしながらそちらを伸ばしながら、進めていければと思っております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 7 番。

○委員（田嶋弘一君） そこで、我が町を救うのは、私は若い次世代だと思います。きのう財政課長が言ったように、これから年々交付税が減っていく中で、果たしてこれが継続できるかできないかと、それよりも逆に言ったら人づくりということで、よく話しするのですけれども、そこに出てくるのが農業委員会の結婚相談と、これはもう町を挙げてやるべきだと、企画調整課でもやるべきだというふうに私は思うのですけれども、町で一つの取り組みとして例えば婚活ということで、例えば月に1回、100万円組んで1,200万円使うとかというのが出てくれば、これから魅力ある町づくりになるのだけれども、何せこれを見ていると、いまいち若い世代が参加できるかできないかと言えば、いまいち違うなというふうに思うのですよ。

だから、若い人が参入できるような形で、できれば補正をしてもいいから1回でも2回でもいいから、100万円ぐらいずつ使って二、三回婚活、将来我が七戸町を背負う人のためにやるべきだと思います。それができなければ、七戸町は衰退に進むでしょう。

もう一つ、先ほどの美術館のところ、99ページ、これずっと調べていくと、若干3年分調べただけけれども、美術館等指定管理業務委託料が、平成24年度は1,750万円、平成25年度は1,999万円、ことは2,300万円という形で250万円ぐらいずつふえているのですけれども、指定管理というのは、本来いつからいつまでと決まっていと思うのですけれども、今までの指定管理を見ていると、毎年若干上がっていると、ただ相手側が採用した場合、今の場合もスポーツ振興課の話で、体協が採用するのですけれども、今は1,100万円浮くのだけれども、年々その人も1年、2年、3年たっていけば給料が上がっていくから、おのずから指定管理委託料がふえていくというふうにとっいていいのですか、美術館のほうについて。

○委員長（三上正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） お答えします。

昨年まで学芸員の資格を持った町の職員が美術館に業務指導といいますか、そういうような形で詰めておりました。当然町の職員ですから、町から給与が出ていたと。指定管理料の中にはその部分が当然入っておりません。ですから、ある意味見えない部分ですね、職員の給与部分。

それともう一つは、国の補助事業がずっと継続してありました。美術振興会側で、こういう事業もありますよというふうに役場のほうから情報提供をして、その分国庫補助事業で1人分の人件費が出ていたと、こういうことであります。平成25年度において、その学芸員の資格を有している職員が庁内勤務ということになりましたので、美術振興会側で学芸員の資格を有している職員を採用したと、25年度において採用しています。当然今まで言葉が妥当かどうかわかりませんが、出向していた職員の人件費部分が美術振興会側で採用した職員の人件費として今度は見えてきたと、ある意味表に出てきたと、そ

ういう部分で指定管理料が上がってきているのは事実です。

それともう一つは、美術館の採用職員の学芸員であっても、当然人件費としてそのままずっと採用年度と同じ給与というわけにはいかないと思いますので、幾らかずつかでも当然人件費部分が上がっていくであろうというふうには考えております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 7番、いいですか。

○委員（田嶋弘一君） 今確かに指定管理で体協に渡すのだけれども、今だから新しい人が採用するから安い金額になるのだけれども、5年、10年たったら給料が上がっていくでしょう。そのたびに指定管理料がふえるという意味でしょう。そういう意味があると思うのです。今だから役場側でやっていたけれども、1,200万円の削減は10年たったら恐らくならないでしょうと、いや、同じくなるのでしょうというふうに意味合いにとるのですよ。これが今の美術館と同じで、結局いくらあれしても収入がなければ、我が町から金が出ていくということなのですよ。だったら美術館でも何らかの形でもっと人が入ってきて、入場料がふえる形をとればいいですけども、聞くと、いっぱい入ってくると美術館でも高い絵を借りてくるから、それを差し引けばペイとなるというふうな形なのだけれども、もう少しやり方を創意工夫すべきかと思うのですけれども、自分たちでどうもならなかったら、やっぱり企画調整課とも相談しながら、どうやったら人を呼べるかということをやらないと。

もう一つ体協にお願いしたいのが、例えばふれあいセンターがあるのだけれども、地元の人には安くてもいいと思うのですよ。ほかから来たら高く取って豊かになるという意識をもたないと、いつになっても、役場がいくら指定管理しても毎年これだったら5パーセントぐらいずつ給料が上がれば、5パーセントずつ財務のほうから払わなければならないという指定管理者制度になっているように思うのですよ。いっぱいあるのだけれども、わんだむらんどもどういうわけか、また20万円ぐらい加算されて事業が行われているという形の中で、もう少し指定管理でも、受けたらやはり少しでもスキー場でもそうだけれども、自分たちでコマーシャルして何か収入を得る方法を考えないと、これでは絶対我が町は大変だと思うので、改めてこの指定管理者制度が本来はこうだよと、平成25年度から5年間は指定管理をこの値段でと言っている中で、毎回こうやってふえていけば何のための指定管理かというふうになるので、今その辺の内容を聞いたのがそういう意味でした。

○委員長（三上正二君） この件については指定管理全般にわたっておりますので、町長から答弁願えますか。

町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおりだと思います。指定管理の本来の一番のねらいというのは、民間の柔軟な発想でいかに経費を抑えるのかと、それから例えば美術館であればいかに見る人をふやすのかと、体育施設もある面ではそういうのに通じるのがあると思いますので、それを期待して実はやっている部分もあります。だけれども給料については

どういう人を採用するのか、どういう形態で採用するのかによって違ってくると思いますけれども、当然同一であれば上がっていくというのは、これはもう間違いのないところですので、あとは受けた側の努力ですね、ある意味では創意工夫といったものが求められますので、そういう一つの要望というか指導というか、そういうのはこれはしていかなければならないというふうに思っています。

○委員長（三上正二君）　ここで、１１時２５分まで暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時１４分

再開　午前１１時２５分

○委員長（三上正二君）　休憩を取り消し、会議を開きます。

まず最初に、１番委員の質問に対して、スポーツ振興課長より答弁を願います。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君）　体育施設の利用人数に関してお知らせします。

平成２４年度実績に関して、天間林体育館が年間３万２３５人ということになっております。これを開館日数で除しますと、大体、日１００人前後ということになります。

ちなみに、七戸地区の体育施設に関しましては、年間８万８、０６１人ということで、開館日数で除しますと、およそ３００人ということになります。合わせて４００人程度の日使用人数になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君）　ほかに、質問ございませんか。

５番。

○委員（瀬川左一君）　３８ページのヤマツツジ等管理業務委託料の中で、多分広報の中で町の魅力アップに参加しませんかということで、つつじロードのサポーターの募集があるのだけれども、３月号の広報に載っているのだけれども、この内容については本当は企画調整課に行って聞けば一番わかるのだけれども、きょうこの場でその内容等にお知らせいただければと思いますが、これを読んだだけでちょっと意味がわからないものですから。

○委員長（三上正二君）　企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君）　お答えいたします。

サポーター制度につきましては、道の駅から牧場通りまでつつじの植栽を全部終わりました、これから維持管理のほうが中心となっていくわけですが、その中で、町の花であるつつじを町民の手で愛着を持って今度は育てていこうということから、広く町民また町外の方にも、もしそういうお手伝いをできる方がいれば、そういう制度を立ち上げまして、通常あそこは結構観光資源にもなると思いますので、育てていければなと思っております。

そこで、先般、うちのほうで今考えております関係機関等に説明をして、こういう理由でこのサポーター制度を発足させたいということで趣旨を説明して、これから１回目の会

議等を開催する予定です。その中において、そのサポーターの皆さんとどういうふうにしてやっていけばいいのか、またはどういうやり方が一番いいのか、そういうことを話し合いながら進めていく予定にしております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 5 番。

○委員（瀬川左一君） 管理となればお金もかかることでもありますので、このサポーター制度については一口いくらとかいうお金も絡むことなのですか。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

とりあえず当面費用は徴収しない予定でございます。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございませんか。

3 番。

○委員（附田俊仁君） 12 ページ、町税についてなのですけども、きのうの最初の質問で、今後の交付金の減額の見通しということでお伺いしましたが、6 億円程度を5 年かけて減額されていくということなものですから、平成26 年度のこの予算には確定していればこの金額ということなのですが、歳入で見込めそうな事業等、誘致とか、もしありましたらお知らせ願いたいと思うのですけれども。

○委員長（三上正二君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 今、七戸町の町内にはメガソーラーの計画がございまして、今わかっているところで222.6ヘクタールに102.03メガワット、平成25年申請に伴って収入がある予定でございます。そうしますと、1メガワットを作るのに大体で300万円かかると、税金が償却資産が入ると。ただ、パネルソーラーがちょっと安くなっていますので、200万円から300万円の間をとっても大体200万円として年間2億円の収入、300万円として3億円の償却資産の税金の収入ということになります。そうすると、例えば7割が交付税算入で3割が純粋に町に入るとしますと、年間6,000万円から9,000万円の間、1年間にふえるという計算になります。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 3 番。

○委員（附田俊仁君） 歳入歳出のバランスをとっていくということが私たちの使命でもあるわけなのですけども、収入がなければ当然のごとく歳出を削らなければいけない、事業を縮小しなければいけないということに当然つながってくるわけですので、ぜひ企業誘致とか、そういう町税の歳入がふえるような方法論をいろいろな形でとっていただきたいと思うのですが、そのほかに何か考えていることがあったら、お知らせ下さい。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君）　これが一番大きいのですけれども、恐らくこれが大体具体化した計画で、まだもちろん今七戸地区でももう具体的に進めている事業者というか、そういった人もいます。ですから最終的には、１０２メガですけれども１４０、１５０ぐらいにいくのかなというふうに思っています。そうするともう少し税収がふえると。

それから、ちょっと言葉忘れましたけれども、それにかかるいわゆる電気事業税みたいな、そういったものもあるということです。結構それは見込めると思います。あとは企業誘致にかかるいろいろな雇用だとか、当然これは固定資産税もありますけれども、いかにして減る傾向をふやしていくのかと、これがもう最大の課題になると思っていますので、いろいろ努力していきたいというふうに思っています。

○委員長（三上正二君）　ほかに、ございませんか。

１番。

○委員（听 清悦君）　８７ページ、１０款１項２目１９節で中部上北広域事業組合負担金９,８６８万１,０００円というのがあるのですけれども、ほかの広域事業組合の負担金は括弧書きで病院、火葬場、清掃センターであるのですけれども、給食センターというのが見つけれなかったもので、これが給食センターの負担金になるのかを伺います。

○委員長（三上正二君）　学務課長。

○学務課長（田中順一君）　お答えを申し上げます。

その９,８６８万１,０００円の内訳でございますが、教育総務費に２,６４１万６,０００円、教育研修センター費が６６６万１,０００円、学校給食費につきましては６,５６０万４,０００円という内訳になってございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君）　１番。

○委員（听 清悦君）　やはりこの負担金が少ないほうが町にとってもいいわけですが、少子化が本当に加速して進んでいるような中で、給食センターも子供もが減る分だけ仕事が減っていくと思っています。なおかつ給食センター自体が老朽化の話も出ていることもあって、そういった中で今後町としても、この負担金が減るほうがいいわけですが、広域事業組合のほうでは今そこについてはどういう議論が進んでいるのか、また、町長はそれについてどんな考えを持っているのかを伺います。

○委員長（三上正二君）　町長。

○町長（小又 勉君）　子供が減って給食センターの負担が減ると、喜んでいいのか非常に複雑であります。できれば子供がふえて多少負担がふえてもいいというふうには思っていますけれども。それでおっしゃるとおり、給食センターは老朽化が進んでいますし、衛生面でも非常に心配されているということです。特にこのごろは食中毒が出ておりますので、ここ何年か数年のうちに建てかえをしなければならないということで、中部上北広域事業組合の内部では、まだもちろん議会には相談はしておりませんが、内部では検討はしております。中部上北広域事業組合の施設は幾つかあるのですよね。特にこの給食

センターについては、もう古くなって一旦食中毒が起こると大変なことになるということです。ですから、早目に具体化しなければならない。そうなってくると、今度は建設のためのまたある程度の負担というのとも伴うと思いますけれども、いろいろな補助の関係、どういった手法で建てれば一番有利なのか、結構全国にはいろいろな手法があるみたいですので、その辺は今調査している段階ということでもあります。

○委員長（三上正二君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 今、セントラルキッチンということで事業を進めているところがあるようで、実際七戸町でもそれに向けて研究している人がいることを私は情報を得ています。それで、どういうことかと言うと、介護施設だとか病院とか、その食事をつくる部分をセントラルキッチンとって、そういった食事をつくる施設がまとめて請け負って、それぞれの施設は逆にその分の設備なりが必要なくなるということで効率化が進んでいると。もしかしたら、そういったセントラルキッチンの事業をやる事業者が、その一つの事業として学校給食も請け負ってやるというのが一番効率いい方法になるのではないのかなと思っています。学校給食といっても昼 1 食だし、その点、昼の分もつくり夕食の分もつくり、なおかつボイラーだとか蒸気鍋だとか、そういった施設があると、例えばですけれども、土日は学校が休み、その施設を有効に活用するとすればトマトジュースなんかもついでにつくれるぐらいになると思うのですよね。そういう意味で私が思うに、給食センターが古くなったらまた給食センターでなくて、もうそういったセントラルキッチンというので事業をやるところに町として学校給食もお願いしますという業務委託というのが、近い将来一般的な方法になるのではないのかなと予想してますので、その辺も情報収集していただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（三上正二君） 要望でよろしいですね。

ほかに、ございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 平成 26 年度の予算案に反対したいと思います。

まず、最初に、平成 26 年度の予算で私が賛成できる部分もたくさんあります。一つは、子供の医療費、中学校まで通院、入院とも無料化とか、これはしかも交付税に対して国からのペナルティがかかっている中でやっている事業で、本当に子供にとって大変大事な事業を町がやっているというのは大変これはすごいことだと思っています。

さらに、学校給食費無料とか、あるいは臨時教員の採用の問題とか、定住化対策として

ヤングファミリー定住促進とか、七戸町定住促進新築住宅建設補助金など少子高齢化に対して、さまざまな対策を立てている、こういう点は大変評価できます。

さらに、農業振興などたくさんの取り組みに助成をしている、こういう点も評価できます。

しかし、私は、反対する理由として、第1は、消費税の問題があります。4月から消費税が8パーセントになる。町民のいわゆる生活が大変厳しくなっている中で、年金が下がったり、あるいは働く者の賃金下がっている中で消費税が上がる、こういうことは町民の生活を大変厳しくしています。その中で、町でもこの8パーセントの消費税を公共料金、水道料金などの引き上げに掛けていく、これは賛成できるものではありません。

二つ目の問題は、原子力の問題です。原子力の電源三法交付金や立地交付金など、町では当初予算で0.3パーセントほど依存し、最終的には0.7パーセントほどの依存になるわけですが、これらの交付金は全て原発の再稼働を前提にして、そのための住民対策として出されているものであります。

こういうふうなものを私たちが受け取ることにより原発依存の体質が変わることなく、さらに原発や核燃料再処理施設を認めたことになってしまう、そういうおそれを持っております。こういう点でも予算には賛成しかねると。

三つ目の問題は、町長は、予算編成の最初の挨拶の中で、安心安全、災害に強い町ということを書いて、そして、防災無線のことを言いましたが、安全安心災害に強い町ということになると、原子力防災対策、あるいは災害避難所の準備など十分なことが必要だと思います。

こういう点でも賛成できかねるということから、地方自治の本旨である地方自治法の第1条の2に、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本にすると、こういうことがあります。こういう点をしっかりと踏まえて予算編成をすべきではないかと思えます。

以上で、反対討論とさせていただきます。

○委員長（三上正二君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（三上正二君） 起立多数です。

したがって、したがって、議案第10号平成26年度七戸町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号平成26年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

126ページから130ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 次に、131ページから137ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

4番。

○委員(佐々木寿夫君) 136ページ、9款に基金積立金がありますが、お伺いいたします。本町の国保税の積み立ての基金は現在どれぐらいかということをお伺いしたい。

そしてまた、これにかかわって、国保の財政のこれからの見通しというのは大体どうなるのかということもお伺いしたいと。

それから、時間がないので、今の質問でいってしまいますが、国保の短期被保険者証の受給者は今どれぐらいいるのかという、この3点について質問いたします。

○委員長(三上正二君) 町民課長。

○町民課長(森田耕一君) お答えいたします。

まず、1点目の基金の状況でございますけれども、これにつきましては、前年度の決算時に剰余金が多少なりとも出ますけれども、その剰余金の2分の1以上を基金のほうに繰り入れるというふうな形になって、実際は平成24年度分に関しましても、平成25年度で積み立てしていると。ただ、この積み立ても平成25年度末までのうちに、全額国保会計のほうに繰り入れというふうな形で、基金の残高はゼロということになっています。

それで、2点目の財政状況でございますけれども、財政状況につきましては、ここ数年歳入、国庫の補助金も34パーセントから32パーセントに落ちている状況もございます。決算のときは国保会計に基金全額の繰り入れ等を行いまして、今のところ多少の剰余金が出ている状況ということで、これはこのままでいきますと、この状態で推移していくのかなと、もしくは、例えばインフルエンザとか、いろいろな病気がはやれば赤字に陥るのかなというふうな感じを持っています。

それで、3点目の短期被保険者証の発行でございますけれども、平成23年度につきましては世帯数で331世帯、被保険者数で673名ということになってございます。それで平成24年度につきましては、世帯数が279世帯、被保険者数につきましては481名、それから平成25年度につきましては、世帯数が260世帯、被保険者数につきましては488人というふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長(三上正二君) 4番。

○委員(佐々木寿夫君) 国保の積み立ての基金はゼロということはわかりました。そして国保の財政の見通しというのは、現在収支がちょうどバランスがとれているという状

況ということもわかりました。しかし、国保をきちんと納めることができずに短期被保険者証の方が480人というと大体国保の10パーセントぐらいの人がこういうことになっているわけで、私が言いたいのは、国保税というのは低所得者にとっては非常に高い税金なのですよね。いわゆる共済とか健康保険とかの場合には使用者がもう半分負担するわけですから、そういう意味では非常にいいのですが、国保の場合にはそういうことがなくて国からの補助がさらに減っているから町民にとっては非常に厳しい状態にあるということがわかりました。

それで、国保の掛け金の引き下げというのは、これは考えていかなければならないと思うのですが、これから広域化の問題があるものですから、広域化については、いつごろ、どういう形で行われるか教えてください。

○委員長（三上正二君） 町民課長。

○町民課長（森田耕一君） お答えいたします。

国保の広域化、これは後期高齢者医療制度みたいな感じで県一本化にでなるというふうな予定でございまして、これにつきましては、平成25年の8月に国の閣議で決定していると。それで、平成26年度から準備をいたしまして、平成29年の4月から実際執行されるという状況になってございます。

○委員長（三上正二君） ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第11号平成26年度七戸町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。150ページから153ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第12号平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号平成26年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

168ページから171ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

8番。

○委員（田嶋輝雄君） 先般、ある新聞で県の試算ですけれども、介護保険料、これは将来うなぎ登りに上っていくでしょうと、これから25年の間には1万円を超すでしょうと、こういう報道がありました。私もこれは、一昨年あたりから質問をした経緯もございますから、ちょっと確認と、そしてまたこれから町の取り組みということでお尋ねいたしたいと思います。

そこで、まず168ページの歳入のところ、1款1項1目の関連の中でお聞きしますけれども、事務方のほうにお尋ねしますが、今現在、我々の保険料の平均はどんなふうになっていますか。

○委員長（三上正二君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田康曜君） お答えします。

今は第5期計画ということで、平成24年度から26年度までの第5期計画の中ですが、平均で月5,896円になっております。これは第4期と比べまして、プラス816円の増になっております。今の状況は4期・5期計画の平均はそういう状況になっています。

以上です。

○委員長（三上正二君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） その年度は次年度で終わるわけでございますけれども、これからの見通しということと、あるいはまたこの対策というものに関しまして、執行者のほうからお尋ねしますけれども、私は当初1年くらい前ですか、スローガンを掲げたらどうかと、町の意識もうちょっと変えないと、これはうなぎ登りにどんどん上がっていきますよと。これはもちろん介護保険のみにかかわらず健康保険から後期高齢者医療全てにかかわるものでございますから、やはり住民意識を変えていかなければならないと。地域密着となって変えていかなければならないと、そういうことを話しました。しかしながら、まず

事務方のほうとしては、いろいろな形の中では取り組みしているけれども、より一層密着した形の中で展開していかなければ大変なことが、将来の若い人たちにすごく負担かかるはずなのです。その辺のところを踏まえた中で、町長どのように取り組みを考えているのかということを、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 現在5,896円と、6期は間違いなく6,000円は超えるということでありまして、今議員おっしゃるとおり、25年後、30年後、1号被保険者の負担が1万円を超えるということになるみたいであります。当然その1万円だけでは賄い切れないと当然町の負担というのも出てくるし、なかなか達成できる数字ではなくなる危機感を持っています。ですから、いかにこの介護保険を使わないようなその体制をとるか、いわゆる介護予防、これは今までもやってきておりますけれども、健康保持、生涯現役と、私もいろいろな会合の挨拶で話ししておりますけれども、健康を維持してと、長生の時代だけでも健康寿命をいかに延ばすか、これが一番のポイントになりますので、おっしゃるとおり町でいろいろな事業を持って取り組みをしていますし、それを全町に広げていくと、それからおっしゃるとおり、いろいろな意識を高める、そういった意味で全体の健康維持活動を、これは今以上に進めていかなければならないというふうに思っています。

○委員長（三上正二君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） 要望でございますけれども、そのことを踏まえたときに、やはり数字で追っていく、これこれやったときにこういうふうなことが少しでもなるなど、そういう数字を求めた形の中で、しっかりとした対処、その辺のところを要望したいと思います。

○委員長（三上正二君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、172ページから181ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第13号平成26年度七戸町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号平成26年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

194ページから195ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第14号平成26年度七戸町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号平成26年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

204ページから205ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第15号平成26年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

214ページから218ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第16号平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

232ページから235ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第17号平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号平成26年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

245ページから266ページまでの水道事業会計全般にわたり発言を許します。

3番。

○委員(附田俊仁君) 251ページ、支出のところの老朽管更新事業で1億3,000万円ほどあるのですが、この路線はどこを予定していますでしょうか。

○委員長(三上正二君) 上下水道課長。

○上下水道課長(天間一二君) 平成26年度の水道事業の予定箇所でございますけれども、原子大沢線の平成25年度で実施しました続きから、大沢の集落入り口夏間木との交差点まででございます。これが1,300メートルほどになります。あと七戸地区の七戸

鳥谷部線ですね、七戸庁舎から鳥谷部へ向かっていく集落のお店屋さんのところから500メートル、それと七戸運動公園のサッカー場入り口から柏葉町のほうに向けて560メートル、この路線を予定してございます。

○委員長（三上正二君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 平成25年に町なかで火事があったのですけれども、どうしても給水管の水圧なのか、管の細さなのか、消防の消火に非常に支障を来している状況があるのですが、そこはずっと手をつけられていないわけで、何とか見直しかけて、圧上げれば管が壊れるということなので、そこを計画とかは考えていませんか。

○委員長（三上正二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（天間一二君） 平成25年に火事が3件ほど続きましたのですけれども、今の言われた路線ですけれども、水圧はまず5キロから6キロぐらいあります。使われた消火栓は同じルートのところにあるのですけれども、その消火栓の水圧そのものは変わらないので、あとは消防団員のほうで、中央消防署のほうとかでその使い方を検討していただければ、裏の防火用水路もございましたので、その辺も使う計画でやってもらえればと、水道のほうは順調に流れてましたので、そういうことで。

○委員長（三上正二君） 3番。

○委員（附田俊仁君） ということは、給水のほうは問題がなかったというとらえ方でよろしいのですかね。

○委員長（三上正二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（天間一二君） うちのほうの職員も直接消火活動の現場にも行きましたのですけれども、水そのものは、消防車から分岐してやればどうしてもホースが分かれるので、水圧が落ちます。消火栓から直接だとどんどん行くのですけれども、その辺があって使い方の検討も必要なのかなとは思います。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 12月の新町の火災の件のことだと思うのですけれども、火災の件で町民の皆さん停電など大変御心配、御不安をおかけしたことはおわびしたいと思っていました。まず、火災での消火活動、延焼を食い止めるということが最優先でありまして、初期消火が第一と考えてございます。同時に消火用水の確保、今消火栓等の確保だと思っております。

今回新町での火災、消火用水の確保が消防署と消防団との連携が不足していたのではないかなというふうなことが反省として挙げられてました。特に冬場の市街地での火災については、防火用水を融雪溝として利用していました。今回の火災を教訓に防火用水の確保、消火栓も含めて万全を期すること、また、中央消防署の消防機材での操作はもちろんのこと、点検も含めて消防署と消防団との防火用水確保についての役割分担といいますか、そういうふうなことでの訓練を重ね、万が一のことに備えるよう中央消防署長に要請して、また冬場における消火用水の確保、それから消防団の役割分担、2月に訓練していたとこ

ろでございます。

以上です。

○委員長（三上正二君） 3 番。

○委員（附田俊仁君） 事業そのものは、このところでやるべきものではないかもしれないのですけれども、我々は町民の生命と財産を守るという非常に大きな役割を持って事に当たっているわけなのですけれども、消防の対応のミスも確かにあったかもしれないですが、そこをいろいろな事業をやるのはいいことなのですけれども、まず基本的な生活のライフラインというものをしっかり見直していかないと、そっちが基本なわけですね。そこを今回の新町の火事については死亡者がなかったからよかったのですけれども、大火になってこれで人が死んだりなんていったら大変なことなわけですから、それも含めて給水の消火栓、管の太さもあるでしょうし、防火槽の設置等もし必要なのであれば、そういうのも含めて防災計画にこの水道事業もしっかりと視野に入れてやっていただければというふうに思います。要望で終わります。

○委員長（三上正二君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 18 号平成 26 年度七戸町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

以上で私の職務は終わりました。

まことにありがとうございました。

閉会 午後 0 時 11 分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成26年3月12日

委員長